

大分県土木建築部長期計画

と き め き
おおいた土木未来プラン2015
実施状況(参考)

いのち
生命を紡ぐ県土づくり

平成28年9月

大分県

おおいた土木未来プラン2015 実施状況 目次

はじめに	1
第1章 県土づくりの3つの分野の取組状況	
第1節 安心な暮らしを守る強靱な県土づくり	
1 治水対策の推進	3
2 土砂災害対策の推進	4
3 地震・津波、高潮対策の推進	5
4 交通安全対策の推進	6
5 社会資本の老朽化対策と適切な維持管理	7
6 危機管理体制の充実	8
第2節 活力と潤いのある魅力的な地域づくり	
1 快適な都市空間の形成	9
2 潤いのある水環境の創出	10
3 快適な住まいづくりの推進	11
4 「おんせん県おおいた」のツーリズム支援	12
第3節 発展を支える交通ネットワークの充実	
1 広域道路ネットワークの構築	13
2 地域道路ネットワークの充実	14
3 海上輸送拠点の強化	15
第2章 取組に当たっての視点の取組状況	
1 県民参加型行政の推進	17
2 効率的・効果的な事業の推進	18
3 自然環境や周辺景観への配慮	20
4 人づくりの推進	21
第3章 土木未来プロジェクトの状況	
1 豪雨災害対策	23
2 南海トラフ巨大地震対策	24
3 「九州の東の玄関口」の強化	25
4 大分都市圏交通円滑化対策	26
5 道路空間の再生(リポーン)	27
6 屋内スポーツ施設の建設	28
7 社会資本の集中的メンテナンス	29
8 建設産業の魅力発信	30

おおいた土木未来プラン2015

(計画期間:平成28年度～36年度の9年間)

1 基本理念

「景観十年、風景百年、風土千年」(「風土工学」富士常葉大学:竹林征三)という言葉が表すように、技術が生み出す価値は未来への種であり、それを芽吹かせ、育て、やがてその地の風土となって人々の生活に溶け込んでいくことが社会資本の理想の姿です。

世代を超えて、「関わった人・造った人の想い(生命)がこもり、利用する人々の安全・安心(生命)が守られ、次世代の人々(新しい生命)がその価値を講える」ような“生命を紡ぐ県土づくり”を進めます。

2 県土づくりの3つの分野

社会資本の整備を進めるに当たっては、具体的な施策として3つの分野に織り込み、安心な暮らしを守り、地域の活力と発展を支える県土づくりを進めます。

1 安心な暮らしを守る強靱な県土づくり

- 治水対策の推進
- 土砂災害対策の推進
- 地震・津波、高潮対策の推進
- 交通安全対策の推進
- 社会資本の老朽化対策と適切な維持管理
- 危機管理体制の充実

2 活力と潤いのある魅力的な地域づくり

- 快適な都市空間の形成
- 潤いのある水環境の創出
- 快適な住まいづくりの推進
- 「おんせん県おおいた」のツーリズム支援

3 発展を支える交通ネットワークの充実

- 広域道路ネットワークの構築
- 地域道路ネットワークの充実
- 海上輸送拠点の強化

3 取組に当たっての視点

各施策の推進に当たっては、共通の基本的な考え方や留意事項として掲げた4つの視点に立って行います。

1 県民参加型行政の推進

地域の意見やニーズを取り入れ、利用者の満足度を高めるため、構想・計画・実施・管理の各プロセスにおいて、地域住民等との協働や県民の要請に対する迅速な対応を実施します。

2 効率的・効果的な事業の推進

限られた予算の選択と集中による有効活用や事業の透明性確保等のため、事業実施の各過程(計画・設計・工事・維持管理)において事業評価、価値向上、品質確保、事業執行マネジメントの取組を実践します。

3 自然環境・周辺環境への配慮

豊かで美しい自然や景観の保全・形成するために、自然環境や景観への配慮、循環型社会や低炭素社会の対応に取り組みます。

4 人づくりの推進

社会資本の整備や維持管理及び災害時の対応を地域で支える建設業の担い手確保・育成に取り組みます。また、土木建築部職員の人材育成にも取り組みます。

第1章

県土づくりの3つの分野

第1節 安心な暮らしを守る強靱な県土づくり

- 1 治水対策の推進
- 2 土砂災害対策の推進
- 3 地震・津波、高潮対策の推進
- 4 交通安全対策の推進
- 5 社会資本の老朽化対策と適切な維持管理
- 6 危機管理体制の充実

第2節 活力と潤いのある魅力的な地域づくり

- 1 快適な都市空間の形成
- 2 潤いのある水環境の創出
- 3 快適な住まいづくりの推進
- 4 「おんせん県おおいた」のツーリズム支援

第3節 発展を支える交通ネットワークの充実

- 1 広域道路ネットワークの構築
- 2 地域道路ネットワークの充実
- 3 海上輸送拠点の強化

1 治水対策の推進

治水ダムの整備

・これまで3度(昭和57年、平成2年、平成24年)の大水害を受けた竹田市街地を浸水被害から守るため、玉来ダムの早期完成を目指し、本年度は本体工事に着工します。
 ・大分川ダムについても早期完成に向けて取り組みを継続します。

項目\年度	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34
仮設工	転流トンネル	上流仮橋切堀	工事用道路				2次転流トンネル閉塞	
本体工			準備工	基礎掘削	本体コンクリート		唐工(天端部、導流部)	試験湛水
貯水池止水対策					貯水池カーテングラウディング			
管理用道路					管理用道路			



河川改修

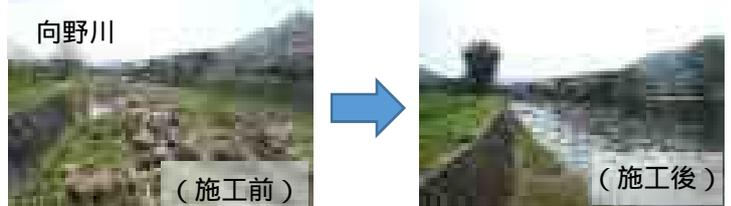
・浸水実績を踏まえ、20河川23箇所ですて護岸・堤防や川の流れを阻害している河川内の横断工作物の改築を行います。



河川改修により過去に浸水被害が発生した18地区の対策完了予定

河床掘削

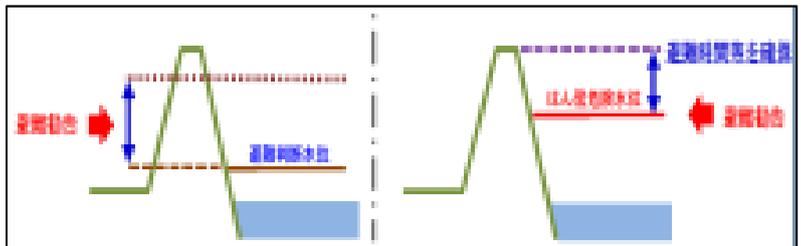
・背後地の土地利用や浸水実績等を踏まえ、24箇所ですて断面を阻害している土砂を撤去します。



【避難勧告発令の目安となる基準水位見直しのイメージ】

適切な避難行動への支援

・洪水時の確実な避難行動を支援するため、17河川において、避難勧告発令の目安となる基準水位の見直しを行いました。併せて、各市町村に対するトップセミナー、共同点検、水害対応チェックリストの作成を行いました。



2 土砂災害対策の推進

警戒避難体制の整備

平成 26 年の広島県で発生した土砂災害を受け、本県でも土砂災害警戒区域の指定を加速するため、指定に向けた基礎調査の予算・人員を大幅に増強し、平成 31 年度までの完了を目指しています。今年度は上半期までに約 2,700 箇所において調査に着手しています。

また、警戒避難体制の整備を促進するため、市町村のハザードマップ作成を支援するソフトを開発しました

基礎調査箇所の大幅増！
548 箇所(H26) 2,700 箇所を調査中



基礎調査の状況（宇佐市）



土砂災害ハザードマップ作成の支援



土砂災害警戒区域等の指定状況及び今後の方針

砂防施設の整備

病院・社会福祉施設等の要配慮者利用施設や地域防災拠点等を優先的に整備し、今年度は上半期までに玖珠町の中野川の砂防ダムなど 5 箇所が完成する見込みです。



【急傾斜地崩壊対策事業
：下黒土地区（豊後高田市）】



【砂防事業：中野川(玖珠町)】

3 地震・津波、高潮対策の推進

地震・津波・高潮対策の推進

地震・津波・高潮対策は、近年発生が懸念されている南海トラフ地震に加え、今年度発生した熊本地震を受け、円滑な救急・救援活動や緊急物資の輸送、復旧活動の支援等において、重要な役割を果たす緊急輸送道路上の対策をはじめ、多岐にわたり、その取組を着実に進めることが重要です。

土木建築部の主な取組

施設	対策
道路	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地区別道路啓開実施計画の策定 ・ 啓開ルート上ののり面崩壊対策 ・ 緊急輸送道路における橋梁耐震化 ・ 緊急輸送道路における無電柱化
河川	・ 海岸施設の耐震性能調査及び耐震対策設計
砂防	・ 既存の砂防施設の老朽化対策
港湾	<ul style="list-style-type: none"> ・ 耐震強化岸壁の整備 ・ 護岸・堤防の嵩上げや液状化対策等の耐震補強
都市公園	・ 広域防災拠点としての機能強化に向けた大分スポーツ公園の整備
下水道	・ 下水道処理施設や管路の耐震化に向けた市町村の取組強化
住宅・宅地	<ul style="list-style-type: none"> ・ 耐震診断・改修に対する支援 ・ 県営住宅のガス管耐震化 ・ 大規模盛土造成地の変動予測調査
特定建築物	・ ホテル・旅館等の特定建築物の耐震改修に対する支援
県有建築物	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県庁舎受電設備の高架化 ・ 県有施設の吊り天井の耐震化

【取組紹介】

橋梁耐震化の取組

県内に架かる長大橋と道路改良事業等により架け替えを行う橋梁以外についての耐震化はほぼ完了しており、平成27年度までに170橋の耐震化が完了しています。

対策未完了の22橋については、今年度設計、耐震化工事、道路改良による架け替え等を行い、事業の進捗を図ります。

平成28年度は2橋の橋梁耐震化が完了する見込みとなっており、完了率は89.6%となる予定です。



耐震補強の事例（大在大分港線 家島橋）

4 交通安全対策の推進

歩道等の整備

子どもが安心して通学できる環境を整備するため、法指定通学路の歩道等を整備します。

道路の利用状況に応じ、歩行者と自転車の分離を図ります。



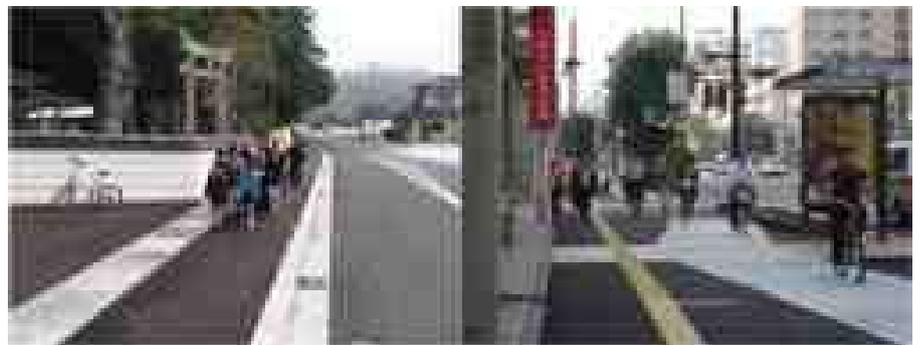
県管理道における法指定通学路の歩道等整備率
H28.3 74.7%

学校や警察と

連携した合同点検

学校関係者や警察と連携し、点検を行って路肩のカラー化など道路利用状況に応じた効果的な交通安全対策を推進します。

平成28年度も各市町村において通学路合同点検を実施し、対策が必要な箇所を抽出し、交通安全対策を推進します。



一般県道新城山香線 歩道整備

一般県道大分港線 自歩道内分離



通学路合同点検実施状況（中津市）

路肩のカラー化による対策

国道388号 佐伯市

事故危険箇所等の対策

交通事故発生割合が高い箇所等を事故危険箇所に指定し、集中的な事故防止対策を推進します。

平成28年度については、事故危険箇所未対策箇所3箇所のうち、2箇所について対策完了予定です。



減速路面標示による対策

別府庄内線（別府市）

減速路面標示による対策

国道210号（大分市）

5 社会資本の老朽化対策と適切な維持管理

老朽化対策（アセットマネジメント）

- 施設の点検・診断を着実に進めながら、各施設の長寿命化計画を策定し、適切なタイミングで補修・補強・更新を実施する「アセットマネジメント」の取組により、持続可能で効率的な維持管理を推進しています。
- 点検については、平成26年度までに主要16施設の1巡目点検が完了し、長寿命化計画については、橋梁やトンネルなど13施設を平成27年度までに作成しました。平成28年度は、残り3施設の長寿命化計画策定を完了させ、アセットマネジメントの取り組みを引き続き進めていきます。



【橋梁の点検状況】

国道326号（豊後大野市）



【トンネル点検状況】

県道白丹竹田線（竹田市）



【橋梁の補修状況】

県道三重新殿線（豊後大野市）

適切・効率的な維持管理

- 道路、河川、港湾、砂防等の日常の維持管理を適切に行い、安全・安心で快適な暮らしを支えます。
- 道路パトロールや河川巡視などを着実にを行い、異常箇所の早期発見に努めています。
- 出水期前までに河川堤防や土砂災害の恐れのある箇所の目視点検を行っています。また、夏季の河川施設利用者が増える前に市町村など施設管理者と共同で河川プール、河川公園、親水護岸、遊歩道等の安全点検なども実施しています。



異常箇所の早期発見・補修



道路の草刈り

実施前 実施後
中央分離帯の防草対策

6 危機管理体制の充実

平常時の取組の充実・強化

- ・災害時の緊急輸送体制の早期確保のために、平成27年6月に策定した「大分県道路啓開計画」に基づき、平成28年度末までに各地区の「地区別実施計画」を策定しています。
- ・熊本地震では大分港、別府港において支援物資が到着しました。発災時にその機能を維持又は早期復旧するための事業継続計画（港湾BCP）の充実を図ります。



国土交通省中部地整「清龍丸」



国土交通省近畿地整「はやたま」

災害発生時の体制の充実・強化

平成28年熊本地震による経験を踏まえ、従来からの施設の緊急点検や応急対応などの対応に加えて、災害発生後の初動の情報収集方法の充実を進めています。また、今回の災害対応の経験を踏まえて、「危機管理マニュアル」等の見直しを進めています。

- (1) 上空からのヘリコプターによる被害状況の把握
- (2) 航空写真撮影による被害状況の把握
- (3) ドローンによる被害状況の把握



ヘリコプターによる被害状況の把握



被災状況の上空写真



ドローンの導入（7月）

情報提供の充実・強化

分かりやすい災害関連情報の積極的な提供を進めるためにホームページでの発信など県民への啓発活動などを進めています。

雨量・水位観測情報	http://www.pref.oita.jp/soshiki/17200/uryou.html
土砂災害危険度情報	http://sabo.pref.oita.jp/dosya/index.html
道路規制情報提供サービス	http://dourokisei.pref.oita.jp/

1 快適な都市空間の形成

都市の骨格となる道路整備

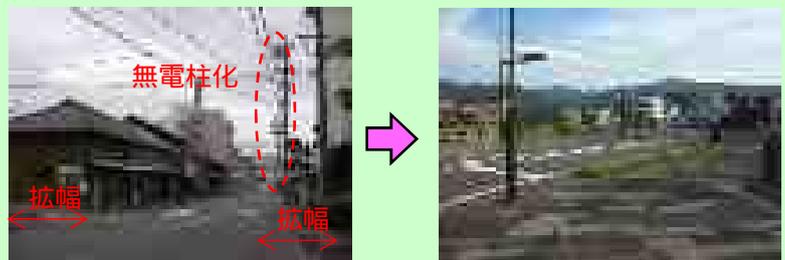
- ・慢性的な交通渋滞の緩和を図る道路整備を推進します。
- ・別府市内においては、(都)山田関の江線の道路整備により、中心市街地のボトルネックの解消や慢性的な渋滞緩和を図ります。



ボトルネック解消 ((都)山田関の江線：別府市)

道路空間の再生

- ・道路の拡幅や既存の道路敷内における幅員構成の見直し、歩道整備、バリアフリー化、街路灯の統一、電線類の地中化などを実施し、質的向上を推進します。今年度は、臼杵市の(都)祇園洲柳原線等の道路整備により、事業の進捗を図ります。
- ・各都市圏内において、快適で安心な道路空間の形成のため、道路の拡幅や自歩道等の新設等により歩行者等の安全が確保された道路の整備を推進します。



【(都)祇園洲柳原線(南工区)】

《完成イメージ》



【(国)500号】

《完成イメージ》

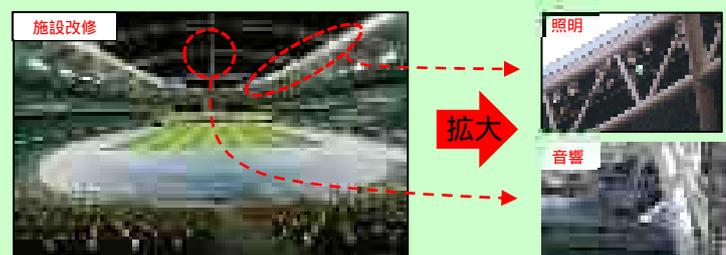
都市公園の整備

- ・大分スポーツ公園に武道等のスポーツ振興や、広域防災拠点等の多目的に利用できる屋内スポーツ施設を建設します。



屋内スポーツ施設の建設については、第3章「土木未来プロジェクト」を参照。

- ・大銀ドームではラグビーワールドカップへ向けて、老朽化した照明や音響の更新、屋根の鉄骨再塗装などを行います。



2 潤いのある水環境の創設

生活排水処理対策

「大分県生活排水処理施設整備構想 2015」に基づき市町村と連携し生活排水処理対策を推進しています。

- ・下水道整備や合併処理浄化槽への転換を推進する市町村に支援しています。
- ・整備に時間を要する下水道区域は浄化槽区域へ変更するなど、市町村に効率的な整備手由への見直しを促しています。



良好な河川・海岸環境づくり

・多様な生物が生息・生育する水辺の保全や復元、人と水とのふれあいの場の創出など、水辺環境の整備に努めています。

親水空間の創出



H28.7.23 田ノ浦ビーチ

「マリンスクール'16」

住民参加の水環境づくり

・地域住民が参加する生活排水処理対策等の水環境づくりを推進するため、関係機関が連携して啓発活動を実施しています。

小学校への出前講座



・H28.6.28 川添小学校

下水道の日における普及・啓発活動



各種イベントでの普及・啓発活動



3 快適な住まいづくりの推進

県営住宅の建替

城南北ブロック建替工事に平成27年度から着手し、平成28年度にHRR-2棟42戸が完成予定です。

段差のない移動経路、手すり設置及びエレベーター設置により、高齢者や障がい者にも安心して安全な住環境を提供します。



建替前



建替後（工事中）

住戸内バリアフリー（段差なし 引戸の採用 WC・浴室・玄関に手すり設置）が標準です。

1階は高齢者対応タイプとなり、加えて玄関入口の引戸、浴室・便所の緊急通報システムが標準です。

県営住宅の改善

劣化の程度が大きいものについて、優先的に外壁や防水等改修工事を実施し、建物の長寿命化を図ります。

エレベーターの設置されていない県営住宅の1階部分の住戸において、浴室やトイレに手すりや給湯設備等を設置し、高齢者の利用に配慮した改善工事を行います。



浴室

改修前



改修後

浴室の床をかさ上げて段差をなくし、手すり、給湯器、シャワーを設置します。



トイレ

改修前



改修後

和風便器を洋風便器に交換して段差をなくし、手すり、非常呼び出しボタンを設置します。

4 「おんせん県おおいた」のツーリズム支援

主要な観光地を結ぶ道路整備

- ・主要な観光地間を周遊するルートや地域道路ネットワークを構成する主要な観光地へのアクセス道路について整備を進めます。
- ・平成28年度からは、新たに新城山香線梅ノ木南工区などに事業着手しました。

良好な景観の保全・再生・創出

- ・本県の恵まれた自然景観や文化を観光資源として活かすため、昨年4月～7月にかけて全国から誘客を図ったディスティネーションキャンペーンを契機に行った主要観光ルートの支障木伐採や防護柵の更新を引き続き実施します。

おもてなしの道路管理

- ・観光地へのアクセスルートにおいて、道路案内標識の英語表記適正化(1)を進め、また、消えかけた区画線の更新(2)を実施し、来県者が目的地まで分かりやすく、安全に運転できる道路環境の創出・維持に取り組みます



《防護柵の更新、支障木伐採の事例》

国道213号(豊後高田市堅来)



(平成28年度実施予定：国道213号外、延長900m)

1 《道路標識の英語表記の適正化》



(前) Spa (後) Onsen

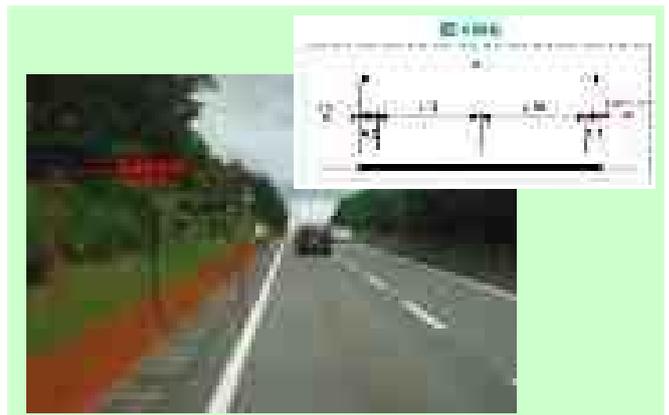
2 《区画線の更新事例》別府一の宮線(由布市湯布院町川上)



平成28年度実施予定：県道塚原天間線外15路線、延長約36km

観光施策等と連携した取組

- ・県が推進する「ツーリズム戦略」などの観光施策等と連携し、魅力ある道路環境の整備等に取り組みます。
- ・スポーツツーリズム支援として、別府一の宮線(九重町大字田野 延長約2km 区間)において、路肩拡幅等による道路環境整備(トレーニングコース整備)を実施します。



1 広域道路ネットワークの構築

東九州自動車道・宇佐別府道路・大分空港道路

- ・東九州自動車道・宇佐別府道路については、暫定2車線区間の4車線化に向け取組を推進します。
- ・大分空港道路については、4車線区間の延伸を進めます。平成28年度から日出IC～安岐IC間の一部区間を事業着手しました。
- ・霧対策について国などの関係機関にITS技術の活用等を働きかけるとともに、通行止め時の迂回路の対策を検討します

中九州横断道路

- ・「朝地～竹田」間は、平成30年度の開通目標に向けて、整備が進められています。
- ・「竹田～阿蘇」間は、計画段階評価を進めるための調査が進められています。

中津日田道路

- ・現在約26kmの区間（三光本耶馬溪道路（直轄権限代行） 耶馬溪道路、日田山国道路）で整備を推進しています。

スマートIC

- ・由布岳スマートIC及び別府湾スマートIC（上り線）の整備により、利便性向上を推進します。平成28年度に由布岳スマートICが完成する予定です。



定時性・走行性に課題がある大分空港道路

2 地域道路ネットワークの充実

地域ネットワークの整備

- ・幹線道路は、渋滞や交通安全上の課題の多い箇所、インターチェンジへのアクセス道路等の整備を進め、物流効率化や産業の発展、生活利便性の向上に寄与します。また、合併新市中心と旧市町村中心を結ぶ道路等で未改良で残された区間や港湾とインターチェンジを結ぶ道路等の整備を進めます。平成28年度からは、新たに国道387号川底工区、成仏杵築線大内工区などに事業着手しました。
- ・異常気象時等においても地域間のネットワークを確保するため啓開ルート上ののり面崩壊対策を平成28年度は12路線13箇所で行っています。



《現在の状況》国道387号川底工区（玖珠町）

玖珠町、九重町の観光地へのアクセスが向上し、交流人口の増加を図ります。



《現在の状況》成仏杵築線大内工区（杵築市）

周辺住民の生活道路の利便性向上や緊急避難場所へのアクセス強化を図ります。

中山間地域等の生活道路

- ・既設の道路敷を利用した路肩改良や側溝整備等の局所改善を平成28年度は県道四浦日代線外約10箇所実施します。
- ・災害時の通行止めにより、集落の孤立が発生する可能性のある道路について、道路のり法面対策を推進します。平成28年度は県道梶寄浦佐伯線等で実施しています。

《路肩改良 実施事例》

県道 山袋久々姥線（宇佐市大字木内）



《道路のり法面((落石)対策 実施事例》

県道 梶寄浦佐伯線（佐伯市鶴見大字丹賀浦）



3 海上輸送拠点の強化

港湾機能の強化

近年、砂・砂利を取り扱う船舶が大型化しており、既存公共埠頭の利用に際しては、水深不足のため喫水調整を行い入港しています。今後の船舶の大型化による貨物輸送の効率化、地域産業の活性化に繋がる新たな埠頭の整備を実施しています。

現在、港内にフェリー、造船所、魚市場が混在し、大型船入港時は小型船の航行が危険な状態となっています。

フェリーの大型化や船舶の安全な航行を確保するため、新フェリーターミナルの整備を実施しています。



幹線道路と交通アクセスの向上

物流の効率化と共に港周辺の渋滞緩和、安全性の向上、沿道環境の改善に寄与するため臨港道路の整備を推進しています。



第2章

取組に当たっての視点

- 1 県民参加型行政の推進
- 2 効率的・効果的な事業の推進
- 3 自然環境や周辺景観への配慮
- 4 人づくりの推進

1 県民参加型行政の推進

1. 地域住民等と協働した土木建築行政の推進

地域住民との協働による県土づくり

県土づくりにあたっては、地域の意見やニーズを取り入れ地域と協働した県民参加型行政を推進しています。

次世代を担う子どもたちへの啓発

地域の将来を担う子供たちに土木・建築のすばらしさを伝える土木未来教室の実施を推進しています。平成28年度は、2件の実施を予定しています。

ボランティア団体等との協働による地域活動

地域住民にとって愛着の湧く社会資本整備を推進するとともに、防災や施設の維持管理も含めた、継続的な地域住民との協働体制を構築するため、土木未来チャレンジ事業などを活用しながら推進しています。平成28年度は、30件の実施を予定しています。

【土木未来教室】



【砂防学習会】



【川的环境学習会】

「砂防ダムが土石流から家を守ってくれるんだ」「どんな生き物がいるのかな？」

【土木未来チャレンジ事業】



【地域と協働の維持管理】

(のり面の草刈り)



【地域と協働の維持管理】

(防災用土のうの設置)

2. 県民の要請に対する迅速な対応

河川・道路など県が管理する土木施設の損壊や倒木等の機能を障害する要因の除去等、県民の要請があればすぐに現場に駆けつけ、迅速に対応を図り、安心・安全な暮らしを支えています。平成27年度は5,059件(対前年比7.3%増)の要請に対応しており、うち84%の対応が年度内に完了しています。

土木事務所では、災害発生時などに迅速な対応ができるよう、日頃から防災資機材を備蓄するなど地域防災力の向上につとめます。また、住民が行う河川清掃などを今後も継続できるようにするため、スロープや階段の設置等により作業軽減を図り、地域活動をサポートします。



【職員による倒木処理やオイルマット設置状況】



【作業場所へのアクセス改善による作業軽減】

2 効率的・効果的な事業の推進

1. 公共事業評価の実施

社会経済情勢の変化に対応し、公共事業の効率性、透明性の向上を図るため、公共事業評価を各段階で行い、適正な事業の執行に取り組んでいます。

平成28年度第1回目の事業評価監視委員会では、事前評価対象1件、再評価対象6件、事後評価対象2件の9事業が審議され、各々の対応方針案について「妥当」であるとの審議結果が知事あてに答申されました。



【事業評価監視委員会の状況】



【現地調査の状況】

2. 公共事業の価値向上

厳しい財政状況下で良質な社会資本を整備するため、コストと品質の両面を重視して、公共事業の価値向上に取り組めます。また、コスト低減や機能・品質向上と合わせ、職員の意識改革・技術力向上を図るため、VEワークショップを職員主体で実施します。

VE（バリューエンジニアリング）...価値（＝機能／コスト）を向上させるための技術

VEが目指す価値向上

$$\text{価値} = \frac{\text{機能}}{\text{コスト}}$$

				× (必要な機能が確保できない)
	↑	↑	↗	↓
↓	↓		↑	↘

VEワークショップ（平成28年度）

設計VEを2事業で実施予定

3. 公共工事の品質確保

平成26年6月に改正された「公共工事の品質確保に関する法律」（改正品確法）におい

て、現在及び将来にわたる公共工事の品質確保とその担い手の中長期的な育成・確保のために発注者及び受注者が果たすべき責務が明確になりました。

改正品確法の主旨を踏まえた施策の展開と様々な制度の改正・運用に取り組んでいます。

平成28年度における入札・契約制度の改正（平成28年5月～）

- ・最低制限価格及び低入札価格調査基準価格の算定式の改正
 予定価格の概ね87%から概ね89～90%へ引上げ。
- ・低入札価格調査制度における失格基準の算定式の改正
 予定価格の概ね78%から概ね80%へ引上げ。

平成28年度における総合評価落札方式の改正点（平成28年4月～）

- ・同種工事の施工実績対象期間の変更
 工期の長短による施工実績としての評価期間の差を解消する。
- ・工事成績評定点の評価基準の変更
 工事成績評定点の平均点の上昇により評価基準及び配点を変更。
- ・自己採点方式の導入拡大（実績タイプ）
 審査期間の短縮、事務軽減、ミス防止。

総合評価落札方式の試行状況（平成28年4月～7月に開札したもの）

- （1）対象工事 建築一式工事 : 予定価格1億円以上
 建築一式工事を除く : 予定価格5千万円以上にて、原則実施
- （2）試行件数 28件
 平成27年度の試行件数 157件

4. 事業執行マネジメント

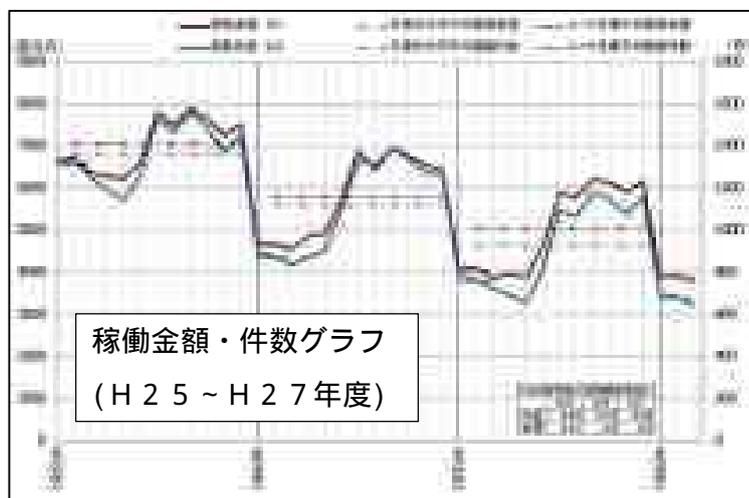
県民により早く施設を利用してもらうために、計画段階で完成目標を明確にし、着実に執行できるよう必要な予算・執行管理を行います。

特に、工事発注の平準化は、事業の早期完成だけでなく、担い手の確保・育成のためにも重要であるため重点的に取り組みます。

県発注工事の平準化率（他部局含む）

	H25	H26	H27
件数	0.96	0.78	0.82
金額	0.94	0.80	0.80

平準化率 = 各年度4～6月平均 / 年間平均



3 自然環境や周辺景観への配慮

1. 豊かな自然環境への配慮

大分県の豊かな自然環境を保全し、次世代に引き継いでいくため、公共事業の実施に当たっては、事前に「環境影響評価法」や「大分県環境影響評価条例」に基づいて十分な対策を検討するなど、自然環境の保全と調和に努めています。

法や条例の対象とならない比較的小規模な事業についても、「大分県環境配慮推進要綱」に基づいて、環境に対する配慮に取り組んでいます。

また、上記の対象とならない小規模な道路・街路事業についても、「大分県自主的環境配慮指針」を適用し、平成27年度は8事業で取組を行っています。

2. 循環型社会への対応

建設リサイクルを推進するにあたり、公共建設工事においては、対象となる建設廃棄物や建設発生土などの、発生量の抑制、再利用、減量化を図り、適正に処理することが重要です。

そのため、県では、公共建設工事におけるリサイクル原則化ルールを定め、工事現場から発生するコンクリートやアスファルト殻等の建設副産物を再資源化施設に搬出するなど、積極的に再資源化に努めています。

品目		現状 H24年度実績	目標値 H24年度目標	目標値 H30年度目標
アスファルトコンクリート塊	再資源化率	99.7%	98%以上	99%以上
コンクリート塊		99.7%	98%以上	99%以上
建設発生木材	再資源化・縮減率	88.7%	95%以上	95%以上
建設発生土	有効利用率			78%以上

「九州地方における建設リサイクル推進計画2014」に準拠

3. 低炭素社会への対応

低炭素社会づくりへの推進に向けて、排出ガス対応型建設機械の対応を徹底するなど、二酸化炭素などの温室効果ガスの排出抑制による温暖化の進行を緩和する取組を促進します。

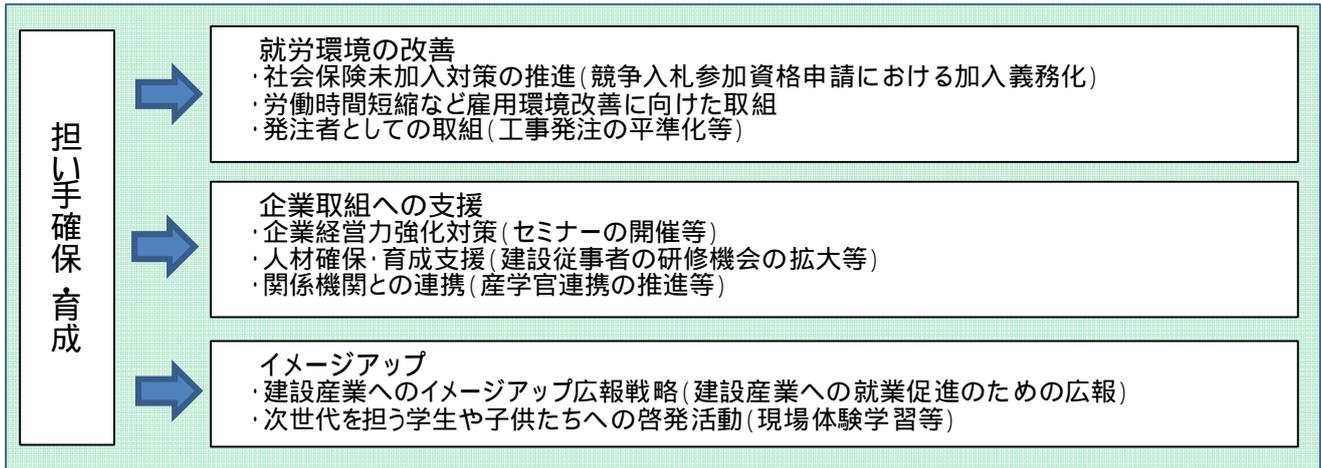
4. 周辺景観への配慮

良好な景観は、国民共有の財産として次世代に継承していくため、公共事業の実施に当たっては各事業区分のガイドライン等を参考に良好な景観形成に努めるとともに、関係機関や地元関係者、専門家等と協力しながら景観への配慮に取り組んでいます。

4 人づくりの推進

1. 地域を守る建設産業の担い手の確保・育成

担い手の確保・育成を推進するため、関係機関や建設業団体とも連携を図りながら、就労環境の改善や建設産業のイメージアップに取り組んでいます。



「おおいた建設人材共有ネットワーク」による取組

次代を担う実践力と想像力を備えた建設人材を産学官が共同して育み、地域に定着・還元することを通じて、建設産業の活性化と技術者・技能者の社会的地位の向上を図り、もって地域社会の発展に寄与することを目的に設置したネットワーク組織を通じて下記の取組を行った。

講演会開催：「土木の魅力再発見セミナー」「大規模自然災害への備え」

高校生向け建設事業合同説明会、高校生向け建設業体験学習会（土木未来プラン^①外参照）

PR動画の作成による建設業の魅力発信



コンペの実施

PR動画の製作(コンペの実施)

大分県建設産業魅力発信推進委員会、大分県建設業協会、大分県測量設計コンサルタンツ協会、大分県建設技術センター、大分県教育庁、大分県土木建築部を設置し、県内建設産業への若手入職者の促進を図るため、中・高校生とその保護者を対象とした建設産業のイメージアップ広報動画の製作に着手した。

2. おおいた土木未来プラン2015を実現できる職員の育成

職員の「共通の価値観」として「行動指針」を規定した「土木未来宣言」を職員一人ひとりがしっかりと心に留め、実践し、さらには組織が人を育て人が組織を育てる風土を継承しながら、本プランを着実に進めていきます。

専門知識や経験力の伝承と維持(技術力等の習得機会の確保)

職場研修：各出先機関で採用4年目までの職員を対象に149回開催予定(平成28年度)

専門研修：必修科目11講座、選択科目8講座、特別科目3講座を予定(平成28年度)

第3章

土木未来プロジェクト

- 1 豪雨災害対策
- 2 南海トラフ巨大地震対策
- 3 「九州の東の玄関口」の強化
- 4 大分都市圏交通円滑化対策
- 5 道路空間の再生(リボーン)
- 6 屋内スポーツ施設の建設
- 7 社会資本の集中的メンテナンス
- 8 建設産業の魅力発信

1 豪雨災害対策

玉来ダムの早期整備による治水効果の発現

H27年度に転流トンネルが完成。現在、上流仮締切堤、工事用道路を施工しています
H28年度中のダム本体工事着手に向けて準備を進めています。

玉来ダム完成予想図



現在の状況（H28, 7時点）



玉来ダム諸元

型 式：重力式コンクリートダム
（流水型）
堤 高：52.0m
堤 頂 長：145.0m
堤 体 積：128,250m³
総貯水容量：409万m³

土砂災害警戒区域等の指定を加速し、警戒避難体制を早期構築

- ・ 県内の土砂災害危険箇所は約2万箇所と多く、土砂災害警戒区域の指定による警戒避難体制の構築が急務となっています。このため、指定に向けた基礎調査の予算・人員を増強し、平成31年度までの完了を目指しています。
- ・ また、土砂災害警戒区域指定後の市町村による土砂災害ハザードマップの作成を支援するため、作成支援ソフトを開発し、平成28年8月18日（木）より運用開始しました。今後は市町村への操作説明会を開催するなど、ソフトの活用によるハザードマップ作成を促進し、警戒避難体制の充実・強化を図ります。



ハザードマップ作成支援ソフト

インターネットを介して土砂災害警戒区域と避難所・避難路等を合成し、短時間で容易にハザードマップ作成を可能にしたもの。

（H28年8月運用開始）

【作成支援ソフト操作説明会】

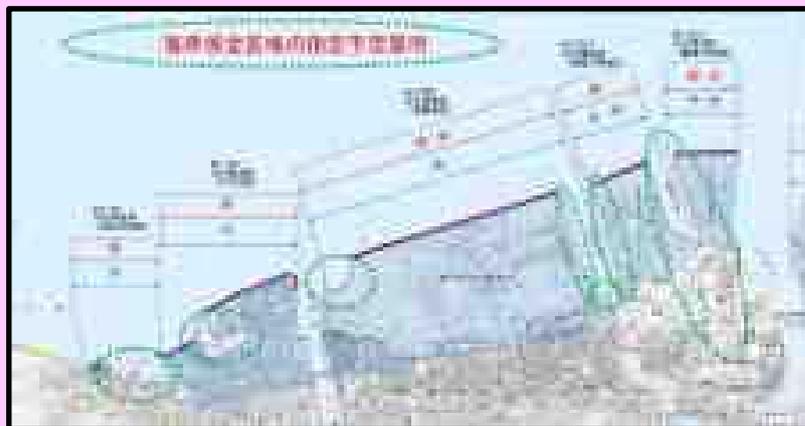
2 南海トラフ巨大地震対策

護岸の耐震化や強化による大分臨海部コンビナートの強靱化

切迫する南海トラフ巨大地震・津波による大分臨海部への甚大な被害を最小化し、地域住民の生命・財産保護と企業活動を維持するため大分臨海部の防護機能の強化を早期に図る必要があります。

平成28年度は、護岸等の整備が必要な箇所について、海岸保全区域を指定作業中です。

また、国・県を事務局とした「大分港海岸護岸整備技術検討部会」を開催し、専門家の意見を聞きながら、**高潮や津波に対する**効率的、効果的な防護方法の検討を進めています。(平成27年度に4回実施。今年度は、第一回目を平成28年8月17日に開催)



「第一回大分港海岸護岸整備技術検討部会」の様子(平成28年8月17日)

最優先啓開ルートの橋梁耐震化・法面崩壊対策

- ・ 公的機関・災害拠点病院等の広域的な防災拠点や救命活動に係る重要拠点を結ぶ「最優先啓開ルート」において、平成30年度までに道路法面崩壊対策を、平成31年度までに橋梁の耐震化を完了することを目標としています。本年度は別府湯布院線外、3箇所の道路法面対策工事と、大分大分港線大分大橋外、10橋の橋梁の耐震化工事を実施します。

《道路法面崩壊対策》別府一の宮線(由布市湯布院町川上)



《橋梁耐震化工事》



道路啓開の確実な取り組み

- ・ 大地震等により救命・救援活動を支える緊急輸送体制を早期に確保するための「道路啓開」を行うにあたり、「だれが、どこで、いつまでに、どのようにして」といった活動手順を具体的に定めた地区別実施計画を策定し、道路啓開の確実な実施に向けた取組を進めます。
- ・ 本年度は、大分、別府、国東、中津、宇佐、豊後高田地区の計画を策定します。

3 「九州の東の玄関口」の強化

大分県は、九州と本州・四国との間を結ぶフェリーの約8割が発着しており、海路と九州各県を循環する陸路（高速道路）の結節点となることから、人の流れ、ものの流れの拠点として大きな可能性を有しています。九州の東の玄関口という地理的優位性を生かし、人・物の流れを活性化させ、観光や産業振興を図ります。

拠点化に向けた港湾の整備

・大分港大在地区

平成28年10月からの新規RORO船の就航に備え、埠頭用地の造成を行っています。

・臼杵港下り松地区

新フェリーターミナルの整備及び、緊急物資受け入れのための耐震岸壁の整備を行います。



大分港(大在地区)



臼杵港

地域高規格道路の早期整備

・東九州自動車道・宇佐別府道路・大分空港道路

大分空港道路については、平成28年度から日出IC～安岐IC間の一部区間で4車線区間延伸に事業着手しました。

・中九州横断道路

朝地～竹田間は平成30年度の開通を目標に整備促進を、竹田～阿蘇間は早期事業化を目指し調査促進を、それぞれ推進します。

・中津日田道路

現在約26kmの区間（三光本耶馬溪道路、耶馬溪道路、日田山国道路）で整備を推進しています。



竹田までの整備が進む中九州横断道路



日田に向かって整備が進む中津日田道路

4 大分都市圏交通円滑化対策

(都)庄の原佐野線

大分市の中心市街地から東部地区間では自動車交通量が多く、交差点や大分川架橋部では慢性的に渋滞が発生しています。このため、平成20年度から大分川を渡河する元町・下郡工区の事業を進めております。

今年度は、新大分川架橋（仮称）の工事を引き続き実施します。また、国道10号と立体交差する橋梁の下部工等にも着手し、平成29年度の開通を目指して、整備を進めていきます。



国道197号（鶴崎拡幅）

大分市の志村～乙津間は自動車交通量が多く、大野川を渡る橋梁部などでも2車線しかなく、慢性的な渋滞が発生しています。

このため、平成27年度から4車線化の事業に着手しました。まずは、乙津工区の整備を優先し、整備を進めていきます。



大分市東部のボトルネック

国道442号（宗方拡幅）

大分市の宗方・植田地区では、交通量が多く、沿線には商業施設が多く立地していますが、歩道が狭く途切れた区間もあり、交通安全対策が課題となっています。

このため、平成26年度から一部4車線化と歩道設置の事業に着手しました。平成28年度は、用地買収を進めています。



まちなかの幹線道路で交通量が多く歩道整備が不十分

5 道路空間の再生（リボーン）

道路空間の再生（リボーン）とは

道路の拡幅のほか、既存道路幅を利用し交通実態に合わせた幅員の再配分や無電柱化、歩道舗装の再整備、街路樹の見直し、照明のデザインの統一、バリアフリー化などを実施し、都市景観を踏まえた幹線道路の再整備を行います。

国道197号（昭和通り）の県都の顔づくり

国道197号（昭和通り：舞鶴橋西交差点～中春日交差点）において、県都の顔となる幹線道路の再生（リボーン）に向けて、再整備の方針や通行区分のあり方、道路付属物等の意匠などについて、協議会を設置して検討していただいております。

**国道500号（別府市鉄輪地区）の無電柱化を推進**

景観を損なう電線や電柱

整備後のイメージ

6 屋内スポーツ施設の建設

ラグビーワールドカップ2019へ向け、適切な工程管理を行い、早期完成へ向け整備を行っています。ラグビーワールドカップ開催時には来場者の飲食スペース等としての活用を想定しています。

また、大規模災害時には、隣接する大銀ドームとの連携を図り、現地調整所やSCU機能として活用させ、防災機能の強化を図ります。



	平成28年度 2016年	平成29年度 2017年	平成30年度 2018年	平成31年度 2019年
屋内スポーツ施設	実施設計 11月 本工事入札公告	本契約 躯体工事	屋根工事 内装工事	ラグビーW杯 9/20~11/2 4月竣工 ラグビーW杯 仮設工事



(写真は全てイメージ)

7 社会資本の集中的メンテナンス

長寿命化計画に基づいた橋梁補修

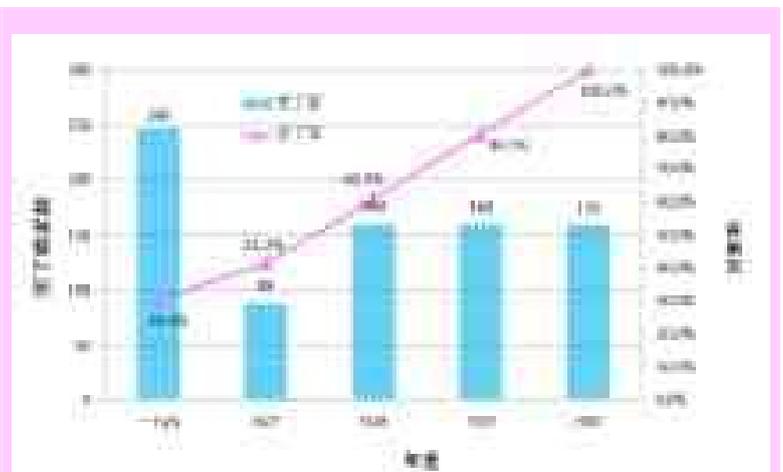
高度経済成長期に建設された橋梁が全体の5割を越え、今後、高齢化に伴う老朽化橋梁が急増することが懸念され、損傷が深刻化する前の軽微な状態のうちに予防保全型の対策を行っていく長寿命化計画に基づき、事業を実施しています。

平成21年度から平成25年度までに実施した1巡目の橋梁定期点検の結果から健全性の診断を行い、早期対策が必要な橋梁を選定しています。

早期対策が必要な橋梁の対策率

1巡目定期点検の結果から健全性の診断を行い、対策が必要な橋梁は815橋となっており、平成27年度までに336橋の対策が完了しています。

平成28年度については、緊急措置が必要な判定の17橋と早期対策が必要な判定の143橋の対策完了を目標としており、対策率としては60.9%になる見込みです。



早期対策が必要な橋梁の対策率

橋梁の損傷・補修事例



鉄筋露出状況 (山香院内線：境橋)



ひび割れ注入状況 (中村鬼瀬停車場線：篠原橋)

8 建設産業の魅力発信

地域の安心・安全を支える建設産業のイメージアップ

建設産業は、地域の安心・安全を支え、快適な社会を構築するためには欠かせない重要な産業ですが、近年は若年入職者の減少が著しく、建設産業の魅力を伝えるイメージアップの取り組みを進めています。

【高校生向け建設現場体験学習会】



振動ローラーの自動運転デモ



ドローンによる写真測量

産学官の連携の取組の1つとして、県内の土木・建築を学ぶ高校生を対象に現場体験学習会を開催しています。

ドローンによる写真測量やICT建機による最先端の情報化施工技術を学びました。(県内4校が参加予定)

【親子と土木のふれあい見学会】



土木のことをもっと知ってもらうために小学生とその保護者を対象としたバスツアーを行っています。

H27.11.14(土)稲葉川ダムや大分川ダムの工事現場などで開催しました。

今年度は、H28.11.12(土)に中津日田道路のトンネル掘削現場などの工事現場の見学会を開催する予定です。

【土木未来教室などの現場体験学習】



小学生(竹田)転流トンネル現場体験



土砂災害の学習(豊後大野)

各土木事務所において、地域の小学生などを対象に実際の工事現場で建設産業の重要性などを知ってもらう活動を実施しています。